

専門実践教育訓練給付金 受講前の手続き

本人の住所を管轄するハローワークにて
受講開始日の原則2週間前までに申請のお手続きをお願いします

※受講開始日＝スクーリング初日ではありませんのご注意ください

Step1

受給資格＆支給要件の確認

Step2

訓練前キャリアコンサルティング受講 ジョブ・カード作成

Step3

申請手続き

指定番号：1310171-1920011-0

教育訓練施設の名称：一般社団法人日本産業カウンセラー協会

教育訓練講座名：一般社団法人日本産業カウンセラー協会
キャリアコンサルタント養成講習

受講開始予定年月日：2026年4月20日

受講修了予定年月日：2026年8月19日

(提出書類)

- ①教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格確認票
- ②訓練前キャリアコンサルティングを経て作成したジョブカード
- ③本人・住居所確認書類及び個人番号（マイナンバー）確認書類
- ④写真2枚（最近の写真、正面半身、縦3.0cm×横2.5cm）
- ⑤払渡希望金融機関の通帳またはキャッシュカード

『受給資格者証』が交付されます

※詳細はハローワークまでお問合せ下さい